

服装の社会科学(一)

——保育労働者の仕事着——

三 塚 夕 ヶ 才

一 立ちおくられている服装の社会科学

人間の社会生活に必要な基本的な生活手段は、一般的に、「衣・食・住」といわれている。生き身の人間にとって、その重要性は「食」「住」および「衣」の順になる。[↑]

衣服は、生活手段の一つであり、それを身につける人間の労働やくらしと結びついて発達してきた。したがって、服装は、特定の社会に住んでいる人びとの労働やくらしのあり方、思想・文化の水準をあらわしている。労働やくらしの様式や条件が変われば、服装もまた変化するのである。

人間の服装の基本的な型を創り出し発展させてきたのは、社会の一切の価値と文化を創造し、社会進歩の原動力である生産・労働の基本的な担い手¹働く人びとである。

衣服を大別すると、「仕事着」と「ふだん着」に分けられる。ふだん着は、さらに、家庭でのくつろぎ着や外出着・通勤着、レジャー・スポーツなどの遊び着に区分される。「おしゃれ」本位のファッション(服飾)では、仕事着の問題はほとんど取上げられず、消費生活における「ふだん着」中心になっているのが特徴である。

衣服の問題をそれ自身につける人間の労働やくらし・健康の実態や変化と結びつけ、その歴史的・社会的な発展の法則性を明らかにするのが服装の社会科学である。このような人間の基本的なくらしに関する社会科学的な研究としては、食生活や住・生活環境の問題については一定の蓄積と発展がみられる。それに対して、服装については、おしゃれ本位の服飾デザインや素材に関する断片的な解説が中心で、極めておくれているだけでなくゆがんだ展開をしている。⁽²⁾

とくに、婦人の服装については、婦人が社会的な労働や諸活動への参加が制約されていることもあって、消費本位のおしゃれの観点でしか見ない傾向がある。そして、どんな服を着てどんな格好をするか、は人それぞれの楽しみであり、個人の自由に属する事柄であるとして、真正面から社会的・科学的に考えてみることに対しては多くの抵抗や反発さえある。たしかに、高度経済成長を促進した営利主義的な「大量生産・大量販売」の洪水のなかで、人びとは「おしゃれ」のために多くの時間とカネを支出するようになった。服装は、各個人が「自由」に楽しむことのできる数少ない消費行動の一つであるかもしれない。人によっては、カネだけでなく、かなり神経を使っている。資本や企業的大量販売のために操作される「大衆社会」や「情報社会」では、労働の価値が見失われ、労働の担い手である人間が内容(労働やくらしの中心)よりも外観やスタイルで評価される傾向がある。したがって、「個性的な装い」や「おしゃれ」の名で、消費者は、その時々々の流行によっておしつけられる商品の買い手として市場に引き出され、「着せかえ人形」に仕立てられていく。⁽³⁾ 社会現象としては、大規模かつ画一的なファッションの氾濫である。

しかも、消費本位のファッションは、人間をボディ(からだ)と健康、センス(感覚)とくらし、感情と理性をバラバラに切りはなし、気や神経を使わせるがその割にアタマを使わないように仕向けている。アタマを使うとは、単に知性を働かすことではなく、社会とのかかわりにおいて、人間が何のために、どういう服装をするのか、合理的・創造的に考え実行することである。

服装が基本的には働く人びとの労働とくらしおよび安全・健康の保持と結びついて発達してきた歴史をふまえて考え

るならば、婦人の服装については、婦人の社会的労働への参加、すなわち婦人労働者の増加という事実を基盤にすえて検討する必要があるだろう。

人間社会の構成員の過半数が婦人であり、わが国においても、急速な資本主義の発展にともなうて、いまや婦人労働者が雇用労働者の三分の一を占めるようになった。一千三百万人以上の婦人労働者が職場に進出して、社会的な労働に従事しているのである。このような傾向は、今後、一層すすむことはあっても、後退（減少）することはないであろう。その構成も、かつては未婚の若年労働者が八割余りを占めていたのに対して、いまや既婚婦人が三分の二を占めるようになり、大きく変化している。このことが、男女の実質的な平等を促進し婦人の解放を実現するための客観的な基盤をつくり出しているのである。婦人の平等と解放を実現する上で、婦人の服装、なかでも仕事着の問題について社会科学的に検討することも不可欠の課題ではないだろうか。

婦人問題——その基本は婦人労働問題——の観点から、保育労働者の仕事着の問題を取上げ全面的かつ社会科学的に検討を加えることにした。⁽⁴⁾ 本来、社会科学は、社会的存在としての人間の問題を、資本（蓄積）の運動法則との関連でトータルにとらえることを課題としている。しかし、わが国の社会科学は、労働者の健康軽視と大規模で早激的な「使い捨て」を特質とする日本資本主義の発展を反映して、労働問題は資本にとつての生産要素である労働力を、消費者問題は利潤追求の手段である商品の買い手を中心にした分析が多く、労働力の担い手である人間の健康（いのち）とくらしを結びつけて統一的にとらえる視点が弱い。⁽⁶⁾ それに対する反省と批判もこめて、服装の社会科学というテーマを設定し、保育労働者の仕事着について検討を試みることにしたのである。

二 婦人の社会的地位、労働と服装

生産手段の私有制を基礎とした階級社会においては、みずからは直接生産と労働に従事することなく、他人の労働と

富の生産に寄生（搾取）して生活する支配階級が存在している。

支配階級にとって、衣服は、労働やくらしとはかかわりのない、自己の地位（権力）と富の所有を誇示するための手段、いわゆるステータスシンボルである。また、生産手段の所有から切りはなされ家庭の中に閉じこめられ富（資産）や権力の所有者に従属して生きることを強いられた婦人は、支配階級の欲望を満たすための手段、すなわち直接的には性的な存在として扱われた。そして、服装は、それに変化と色彩をそえる装飾品にすぎないのである。支配階級が出入りする「社交」場に典型的な姿がみられるように、胴と腰をしめつけ、上半身は最大限に露出し、肉体がすけて見えるような素材やデザインの衣服が主要な形を占めている。その下半身は、男性のようにズボン型の衣服の着用は許されず、無防備で動きにくいスカートやキモノの中に押しこめられたのである。両足を包みこむスカートを基本型にした婦人の服装は、支配階級によって押しつけられた支配・管理の手段の一つである。

資本主義社会においては、商品の大量生産・大量販売のため、営利主義的な性格が一層強くなり、人間の健康やくらしとそれを支える労働からかけはなれた「おしゃれ」⁽⁸⁾ 服飾を基調にしたファッション（流行）が支配的になる。それは、景気の変動に歩調を合わせ、デザイン（形）や色をかえながら、くりかえし押しつけられているのである。⁽⁹⁾

したがって、婦人論としての婦人の服装論の課題は、婦人がみずからの人間性を確立する社会的な取組みの一環をなしている。具体的には、婦人が、人間として、労働やささまざまな社会的・文化的な活動を支えている二本の足とからだを自由に動かすことのできるズボン型の服装が基本になる。

(1) 大自然とたたかいながら人間のくらしといのちを維持するために必要不可欠な食物を生産する農民は、いつの時代、どの社会でも、男女の別なくズボン型の仕事着で働いている。

(2) フランス革命のとき、自由と平等を要求して立ちあがった無産大衆（サン・キュロット）の中には婦人も含まれていた。サン・キュロットたちは、それまで貴族が身につけていた下半身にぴったりの半ズボン（キュロット）に対

して、動きやすい長いズボンをはいてたたかい勝利した。

(3) 産業革命によって、それまで家庭に閉じこめられていた婦人は、大量に職場に引き出されることになった。同時に、婦人解放の要求・運動と結びついて、次第に、働きやすい仕事着を創り出し身につけるようになった。それまでの欧米の婦人は、日本のキモノと同様に、下半身をスカートにおおわれ、二本の足をそれぞれ包むもの（下着を含めて）を一切着用させられなかった。それは、身体的にも人間的にも無防備で健康に悪く、自立的な人間生活をさまたげる服装であった。

(4) 婦人みずからの要求に基づいて健康で動きやすい衣服と下着を身につけるようになったのは、一八八〇年代のアメリカにおけるブルーマイズム⁽¹⁰⁾のような婦人の服装改革運動や多くの人命を失う戦争や災害の体験⁽¹¹⁾を契機⁽¹²⁾にしているのである。

(5) ヨーロッパにおいて、床をひきずるようなロングスカートが今日のように身動きの楽な短い丈になり、同時に現在ののような形の下着（パンティ）を身につけるようになったのは、第一次世界大戦を契機に婦人が職場や社会的活動に大量に進出し平等要求や人権意識が高揚したことを基盤⁽¹³⁾にしているのである。

(6) わが国においても、軍国主義的な侵略戦争の拡大にともなって、男子が払底し、婦人もあらゆる労働と職場に動員された。そして、「モンペ」というズボン型の服装を強制された。そのことが、敗戦後、動きにくいキモノに代って、婦人がまたたく間に洋装を取り入れるのを促進した。戦後における婦人の職場進出と「民主化」の過程、婦人の社会的地位の向上と動きやすい婦人の洋装化の進行とは密接なかわりをもっていたのである⁽¹³⁾。

(7) 一九六〇（昭和三五）年以降の高度経済成長政策の本格的な過程にともなって、婦人労働者は一層急増傾向をたどり、服装の面でもストラックスやジーンズなど、七〇年頃からは「パンタロン」など基本的にはズボン型の衣服を着用する婦人が増加するようになった。それは、寒い冬の間の衣服あるいは仕事着として用いるだけではなく、ふだん着や

外出着としても身に着けるようになった。いまや、一度もズボンをはいたことのない婦人は居ないほどである。そして、一度でもズボン型の服装をしたことのある婦人は、受身の消費生活に慣らされていない限り、からだを保護し、暖かく動きやすいだけでなく気持ちの面でも楽なこと（自然に振舞うことができること）を体験しているので、決してズボンを手放そうとはしないのである。

(8) 巨大な軍事力をもっているアメリカの侵略に反撃して民族の自由と独立を実現したヴェトナム人民のたたかいかいにおいて、婦人のはたした役割が大きいと云われている。そのことと、ヴェトナム婦人のズボン型のアオザイや黒のクァン（巾の広いズボン）は、決して無関係ではないであろう。

三 働く婦人の服装の条件

労働と文化の創造、歴史発展の担い手である働く者の服装の条件は何か。服装、すなわち人間が衣服を身に着けることの目的は何か。

(1) 人間のからだを保護すること、すなわちいのちと健康を保持することである。

人間は、一定の自然と地域環境の下で、体温を調節し、疲労（体力・エネルギーの消耗）を軽減し、安全で健康なくらしを確保するために衣服を着るのである。消費本位のくらしにおいては、ともすれば、労働やくらしから切りはなされて商品の購買と使い捨てやおしゃれが目的になり、健康や安全の確保が軽視される傾向がある。

(2) 社会的・文化的な存在である人間のくらしと尊厳・品位をまもることである。このことは、資本主義社会において、婦人は、必然的に、営利主義的な女「性」の商品化から「人間」性をまもる意識的・社会的な取組みなしには実現できない。

さらに、(3) 仕事着は、時間ぎめで働かざるを得ない労働者が、一日のうちで最も長い時間身に着けている衣服であ

る。したがって、それは、労働に適し、健康とからだをまもり、安全で働きやすいことが必要条件である。⁽¹⁴⁾ 仕事着には、ふだん着とは違う独自の目的と機能がある。

人間のからだは運動を支えている二本の足をそれぞれ包むズボン型の服装は、以上のような人間の服装の目的と条件にかなっているだけでなく、働く婦人の仕事着としても合理的な基本型（スタイル）である。このことは、何故、婦人の服装は、男のズボンとは異なって、スカートをはいているのか、そのため、婦人はどういう不自然さと不合理を強いられているか。その実態と根拠などを科学的に考えてみるならば、おのずから明らかになることである。

ズボン型の服装は、人間が股やヒザの関節を動かして労働している時の姿勢や動作にかなった動きやすい服装である。下が無防備で吹きさらしのスカートに比べて、ズボンは動きやすく暑さ寒さを調節して疲労を防ぐことができる。とくに、婦人の場合、下腹部や足・腰が冷えることさまざまな健康障害をひきおこす。⁽¹⁵⁾

足とからだを自由に動かすことのできる服装は、ズボンをはいたことのある婦人は誰でも経験しているように、姿勢や動作だけでなく、人間の視野と考え方（たとえば人間観や社会観）をも変える。それはスカートをはいている時の、足やヒザの開きや後ろ姿など自分の格好（スタイル）を気にした「女らしい」⁽¹⁶⁾ 不自然で不自由な姿や気のつかい方は対照的である。安全で動きやすい服装には、動かない人形にのみ通用する腰をしめつけ健康に悪く無防備なスカートや不安定で足をしめつけるハイヒールをはいた時の姿とは本質的に違う、人間本来の姿や行動そのものの機能性からにじみ出てくる健康な美しさがある。それに対して、スカート型の服装（ヒールの高い靴とワンセットになっている）には、意識すると否とにかかわらず、婦人が性的な存在とされることから生ずるつくられた不自然なしゃう恥心やセックスパールはあっても、人間として自由にのびのびと行動し考えることから自然に現われてくる健康なよろこびや明るさはない。

婦人の社会的労働への進出やさまざまな社会的活動への参加にともなって、ズボン型の服装が増えてきている。これ

は、服装の歴史における發展法則(必然性)である。しかし、婦人のファッション(流行)の世界では、ストラックス、パンタロン、パンツなどと名称をかえ、決してそれをズボンという名で呼ぼうとはしない。

その理由は、すでに述べたように、ズボン型の服装は婦人の社会的地位の向上、婦人の人間としての解放を示すメルクマークの一つであり、階級社会では、たえずそれに敵対しゆがめようとする社会的な力が作用しているからである。具体的には、被服産業をはじめ繊維資本、商業資本およびそれに奉仕する服飾デザイナー、服飾・ファッション雑誌などのマスコミが、一体となって、婦人の服装を女「性」の商品化による営利追求の手段に利用しているのである。

たとえば、一九六八(昭和四三)年から流行したパンタロンは、原理的にはタイトな夜会服(スカート型)の変形であり、下腹部とお尻や太ももをしめてセックスアピールをねらったスタイルに特徴がある。また、ジーンズは、アメリカで働く人たちが着ている仕事着で、無造作に着ることができるといふキャッチフレーズで一九七四(昭和四九)年頃から急速に普及した。保育労働者の間でも、仕事着やふだん着として着用している人が多い。しかし、わが国で、ファッションとして売られているジーンズは、アメリカで実際に用いられている仕事着とは違って、ゆとりがなく、腰部はだけ、下腹部やお尻と太ももにびったり密着したデザインになっているものが多い。そのため、実際に着用してみると、①からだを前に曲げたり、股やヒザの関節を伸ばしたり曲げたりするのがきゅう屈である。②伸縮性の乏しい厚手の木綿地なので、汗を吸収すると重くなり、一層動きにくくなる。また、③皮膚の表面がしめつけられるので血液やリンパ液の循環がさまたげられ、圧迫された部分だけでなく全身にむくみ(浮腫)が出たという事例も報告されている。⁽¹⁷⁾はきやすいと云われたジーンズも、身体にびったりしたデザインのもは仕事着としては不適當である。何よりも、働く者にとって最も大切な健康(からだ)によくない。仕事着としてのズボンは、余りブカブカでダブダブしたもので動きにくい、腰まわりから太ももにかけてゆったりした、股やヒザの関節の屈伸ができるようなものでなければならぬ。

パンタロンやジーンズを含めて、婦人用のズボンには、実際に着用すると、下腹部やお尻に密着（フィット）して体型やからだの線を強調しているものや下着の線があらわれているものさえ市場に出まわっているものである。⁽¹⁸⁾ いずれも、「女「性」を強調し、人間としての尊厳と品位をそこなう服装である。企業は、それにつけこんで、「下着の線が出ないように」というキャッチフレーズでからだを長時間しめつけるファンデーションを開発し売りつけようとするのである。わが国では洋装の歴史が浅いという事情もあるが、何でもカネもうけの手段にする営利主義的な「性の商品化」とそのための「おしゅれ」の行きつく先は、つねに、人間の健康そのものの破壊と結びついている。

四 保育労働者の仕事着の要件

一九六〇年代の半ば頃から、保育所で働いている労働者は、スカートに代ってズボンを基本型にした仕事着を用いるようになった。実態としては、ジーンズやジャージーのトレーニングウェア、ケユロットスカート、ショートパンツなど多種多様であるが、いずれも、基本的に、二本の足を別々に包んだ服装である。

ズボン型の服装は、男女を問わず、働く者の安全と健康をまもり、からだど足を自由に動かすことのできる働きやすい服装であることは、現場での保育活動に本腰を入れて取り組むならばおのずから明らかになることである。しかし、「子どもらしさ」とか「女らしさ」が強調され、労働やくらしの現実から遊離した教育活動が支配的な学校や幼稚園の女の先生たちの仕事着は、依然としてスカート型が多い。ここでは、子どもたちに対しても、業者（企業）と提携しいした画一的な制服をはじめさまざまな「仕着せ」やお「しつけ」がある。教育現場では、指導する側のスカート型の服装と管理主義的な教育（内容・方法）は密接な関連（相互規定性）をもっている。⁽¹⁹⁾

したがって、保育現場でズボン型の仕事着を用いる保育労働者が多くなったということは、保育活動に本腰を入れて取り組む保育労働者が増えてきたことのあらわれでもあり、保育の内容や方法およびそれを支える保育観・労働観の一定

の変化を示すものである。

つぎに、ズボン型を基本にした保育労働者の仕事着の基本的な要件について考えてみることにしよう。それについては、少なくとも、(1)ズボン、(2)上衣、(3)下着、(4)くつ下、(5)はきもの・くつ、および(6)髪型などの問題を総合的に取上げる必要があるだろう。何故ならば、婦人の服装については、とかく部分的・消費的な「おしゃれ」や飾り付けについての解説や宣伝が多く、トータルな見方や考え方が欠けているからである。

企業・資本による営利追求の手段として供給・販売される衣服が、それを着用する多くの労働者、なかでも婦人労働者の労働とくらしに対してどういう影響を与えているのか、働く者の安全と健康をまもる観点からトータル（総合的かつ体系的）に考えてみよう。

(1) ズボン

仕事着のなかで最も大事な基本型を構成するズボンの条件については、すでに指摘した。とくに、保育労働は、子どものからだや動き、姿勢などに即応した機敏な動作や複雑でくりかえしの多い姿勢が必要とされる。腕、肩、頸、腰などに負担のかかる動作が多く、心身の疲労が大きい。したがって、

①伸縮性、吸湿性のある素材を用いて、ヒザを曲げやすくゆったりしたデザインのズボンが働きやすい。

②仕事着は汚れるのが当たり前なので、たびたび洗濯して、いつでも清潔でさっぱりした服装で、快適に働くことである。そのためには、汚れが直ぐわかるような薄い色で、しかも、子どもたちの情操と人間らしい感覚やコミュニケーションを発達させ楽しくさせるようなキレイな色で、肌ざわりがよく丈夫で長持ちのする素材がよい。その点では、麻・木綿やウールが断然優れている。洗濯しやすく耐久性があるのは化（合）織であるが、①の条件に欠けるものが多いので、用いている素材とその性質に注意する必要がある。⁽²⁰⁾ 実際に取り扱いやすいのは、夏は木綿や麻を主体にした混紡、冬

はサージかギャバジンなどの布地である。

一九七五(昭和五〇)年頃から、インフレと不況が同時に進行するなかで、かつては下着の素材であったジャージを用いた「トレーニングウェア」が登場した。スポーツをする時だけでなく、活動的な子どもたちを相手にする学校の先生の仕事着として、あるいは家庭の主婦のふだん着や若い人たちの寝間着として、日常生活のいろんな場面に浸透している。「伸縮性があり、軽くて身動きが楽である」という理由で、保育所現場でも仕事着として用いている人が多い。素材や混紡などの開発や加工もすすんではいるが、化繊が主体なので、伸縮性と耐久性はあるが吸湿性や通気性に欠ける。長時間着用していると、むし暑く、むれたり疲労をはやめるといふ弊害がある。太ももの部分がきゅう屈だったり、スソの方が細くなっているのも、夏は暑苦しくヒザのところまでたくし上げて着用している人もある。また、両手をあげると上着のスソがあがり放して腹部やヘソが見えたりするので、保育活動における仕事着として必ずしもすぐれているとはいえない。

むし暑い夏には、ショートパンツやキュロットスカートなどを着用している人も居るが、汗ばんだ時忙しかったためにそれを拭かずに放っておいたりすると、かえって足が冷え血行が悪くなり神経痛や疲労の原因にもなる。太陽やその他の放射熱を受ける場合やむし暑いところでは、衣服をつけないのは、見た目ほど涼しくはないのである。むしろ、衣服を外からの熱をさえぎるとか吸湿性と通気性のよい衣服を着て、汗や体温の発散を促進する方がしのぎやすく疲れも緩和されるのである。

(四) 上衣

上衣も、ズボンと同様、労働に適した素材を用い、シンプルでゆったりしたデザインが望ましい。⁽²¹⁾ 身動きが楽で、通気性のよいものでなければいけない。男の背広のような固くて巾の広い襟のある上衣は、首やからだを動かしにくく肩

こりの原因にもなるので、仕事着としては不適當である。

素材は、やはり、木綿や麻に限る。夏は軽くて肌ざわりがよく通気性のあるタオル地（木綿）も適している。ナイロンやテロンなどの化繊は、いざれも、からだと健康によくない。

とくに、わが国のように、むし暑い夏に用いる上衣としては、肩を露出するノースリーブ（袖なし）より半袖か三袖で、開襟シャツか襟なしのシャツにして換気をよくする。合・冬服は、腕やからだ全体を動かしやすいように、上衣は、袖がなく丈は長い目のベストにして、その下に開襟シャツやスウェーターなどを着用する。ズボンを基本型にする、上衣にシャツ・ブラウス、スウェーター、Tシャツなど、何を持ってきても相性がよくピッタリきまる。

最近では、既婚婦人が増えているので、母性の保護・安全の観点が重要である。また、わが国の婦人は、胴長短足で尻の大きい体型が多く、保育は両手を上げたり中腰や立ったりしゃがんだりすることのくりかえしが多い労働なので、上衣やシャツ・ブラウスをズボンの上に出してお尻（ヒップライン）がかくれる位の丈にすることも大事なポイントである。

そして、上衣のデザインとしては、後にスリットを入れ体型にそってウニストのところを少し締めると、体型や姿勢がきれいに見えるだけでなく、動きやすく、動作そのものにリズムと流れが出てくる。

なお、仕事着で大切なポイントは、上衣に必ず二つ以上のポケットをつけておくことである。婦人の衣服は、外見をスマートに見せるためのファッションや、アクセサリとしてハンドバックを別個に売りつけるため、実用的なポケットのついていないものがほとんどである。それは、おしゃべりになるほどポケットがついていないように、婦人の服装が労働とくらしからかけはなれたものであることを示しているのである。

仕事着としては、ポケットがなければ値打ちが半減してしまう。たとえば、保育労働者の場合、一方には、自分と子どもたちのために手拭（あるいはタオル）とチリ紙を入れておく。もう一方には、忙しい仕事のなかで、いつでも必要

なことを書きとどめておくことができるようにメモ用紙と筆記用具を携帯しておく。これは、健康と安全をまもり目的意識的な保育実践を積み重ねるために、最少限必要な条件である。

また、上衣の襟や胸、ポケットなどの部分は、各自思い思いの図案や色で刺しゅうをして変化をつけてみるのも楽しいであろう。これは、既製のものをはりつけるのではなく、ぜひ、手づくりとして試みることである。仕事仲間や子どもたちとの楽しい会話やコミュニケーションの手段にもなる。

上衣の色は、日本人の皮膚の色や体型にマッチしたはやりすたりのない色調を基本に、全体の調和も考えて、ズボン、は茶、紺、グレーなどにしてベージュ、ピンク、ライトブルー、クリーム色などの明るい色が向く。それを、いろいろ、自由に組み合わせしてみる。その組み合わせに、その人の労働と生き方に対する考え方やセンスがあらわれるのである。

い 下 着

婦人用下着メーカーは、「すっきりした着こなし」や「美しいシルニットをつくるために」とか「おしゃれは下着から」など、女「性」だけに限られた宣伝文句を並べ立てながら、次つぎとさまさまな下着を開発し売り込んでいる。下着の売上げは、一時期、毎年一〇%をこえる高成長(率)を記録し、不況の時でもその額は年間二千億円を突破したほどである。

女性の下着は、どんどん多様化しているが、①上衣の下に着る、いわゆる肌着と、②体型やからだの線を整えるためのブラジャー、ガードルおよびボディスーツなどのファンデーションに大別される。下着メーカーのもうけの主要な手段は、②のファンデーションである。

ところが、ファンデーションはいずれも、伸縮性のある化繊やゴム糸を使って、下腹部やお尻、太ももなど、からだを不自然に長時間しめつけるものが多い。そのため、

①からだの表面と衣服の間に空気が層ができないので、暑さ・寒さに応じた体温の調節ができにくくなる。体温調節機能がうまく働かない自律神経失調の人には、一層具合が悪いといわれている。⁽²⁴⁾

②また、血行をさまたげるので、心臓の負担を増大させ、疲労を促進するだけでなく、母性として重要な生殖臓器の発達を阻害し生理不順や生理痛の原因にもなる。⁽²⁵⁾それは、妊娠・出産時に、さまざまな悪影響となってあらわれているのである。

③さらに、ゴム系などを使ってからだを締めつける下着類(パンティストッキングを含む)は、皮膚炎の原因にもなる。⁽²⁶⁾汗をかいたりすると、よけいに皮膚炎をおこしやすくなる。

④きついブラジャーを長時間していると、肩こりや頭痛の原因にもなる。

直接からだに着け肌にふれる下着は、服装の一部である。したがって、その役割は、(1)自然的存在としての人間にとって不可欠な自然との交流や代謝を促進すること、(2)保温性があり、(3)からだに密着せず通気性のよいもので、(4)からだから発散する水分(汗)や皮脂などの分泌物をよく吸収することである。⁽²⁷⁾とくに、汗ばむことの多い夏は、吸湿性(木綿)や通気性(麻)が重視されなければならない。

皮膚からの分泌物で汚れる範囲や度合いは、労働の激しさやからだの部位によって差がある。労働している時には、からだからの熱や汗の発散がさかんになる。汗をかきやすい体質の人やからだの各部分を激しく動かすことの多い保育労働者の場合、予備の肌着を1〜2枚いつでも用意しておいて、必要に応じて着替えることも、健康で快適に働く条件の一つである。

最近では、薄着の傾向になり、とくに夏は、下着といえはブラジャーとパンティだけで、その上に直接シャツ・ブラウスやズボンを着用している婦人が増えている。しかし、汗やその他の分泌物の吸収、体温の調節などの健康面や外衣の汚れや持ち(耐久性)などのことを考えあわせるならば、もう一枚吸湿性・通気性のよい肌着を重ねて外衣を着ける方

が合理的である。単に枚数が少なければ、それだけ涼しいとかスタイルがよくなるとは限らないのである。むしろ、外衣を直接からだに着けると、通気が悪く汗で衣服がからだにひっつき、体温調節がさまたげられカゼをひきやすく疲労や健康障害の原因にもなる。

(四) さらに、下着の役割は、皮膚を刺激したり漬わらないこと、

(五) 洗って汚れの落ちやすいこと、などである。

この点でも、からだに密着し、汗ばむとからだにはりついて暑さが一層増すようなナイロンやポリウレタン、アクリルなどの化繊の下着は不適当である。ポリウレタンは、とくに吸湿性が悪い。宣伝文句やデザインの新鮮さや奇抜さととられることなく、食品と同様、素材の性質をよく調べる必要がある。⁽²⁸⁾

皮膚(肌)は、たえず呼吸している。からだと健康をまもる観点から、身のまわりを全面的に見直し、自然との交流や代謝を遮断する化学繊維を用いたものを一掃してしまふ取組みが必要であろう。どのような理由をつけようとも、おしゃれやスタイルのために人間の健康を犠牲にすることは合理的ではないからである。スタイルやおしゃれ本位のファッションにより、婦人用のズボンや仕事着の開発がおくれているので、良質のズボン下に対する関心も低い。婦人のズボンスタイルが服装の基本型になれば、当然ズボン下に対する需要も高まり開発もすすむであろう。婦人のズボン型の服装が大衆化した一九八二〜三年頃から、婦人用のズボン下(スラックス下)が市場にも出まわるようになった。

(二) くつ下

一九六六年から七三年までのミニスカートの流行に合わせて、繊維メーカーが開発したナイロンのパンティストッキング(以下、パンストと略称)が普及するようになった。夏・冬の別なく、外出時にはいつでも、それを着用している婦人が多い。ストッキング(長いくつ下)といえ、着用しているのは、ほとんどパンストである。ミニスカートが姿

を消してしまつてからも、ナイロンのパンストだけは生き残っているのである。

下半身を丸ごと包みこむパンストは、自然との交流・代謝による健康の維持をさまたげているだけでなく、むしろ暑い夏などは脚・腰や股がむれ、汗が吸収されないので不快であり疲れやすい。皮膚疾患の原因にもなる。両脚の表面積は、からだの全表面積の半分近くを占めている。それを一日一〇〜一二時間も包みこんでいては、血管の働きも温度の変化に対する適応力も失われてしまう。

立ったりしゃがんだりのくりかえしの多い保育労働者は、とくに、下肢の疲れがひどい。足の疲れやだるさを軽減するためには、何よりも血液の循環をよくすることである。裸足になって土の上を動きまわるとか、時々全身の体操をしたり空気(酸素)を思う存分吸いこむと、血液の循環もよくなり、疲労が軽くなり、気分や頭の働きもよくなる。

冬の寒い時でも、ズボンの下にパンストを着けて一日中働いている人もいるが、夏と同じナイロンくつ下一枚だけでは下肢や下腹部を冷やすことになる。健康の条件として「頭寒足熱」というコトバがあるように、下肢から足の部分を暖かくして仕事をするとかからだを動かしやすく気分もよい。足や下腹部を冷やすと、冷え症や胃腸、腎臓の障害、膀胱炎、神経痛、生理不順などの原因にもなる。足だけでなく、からだ全体の障害にもつながっていくのである。

寒い時や床が板間とかタイルばかりの所では、足が冷えるので、薄手の綿かメリヤスのズボン下や厚手の綿のくつ下をはくようにするなどの工夫が必要である。

(ハ) はきもの・くつ

人間が、他の動物とちがって、人間になつたそもその始まりは二本の足で直立したことにある。⁽²⁹⁾ また、「人間は足から衰える」といわれているように、足は、からだと重い大脳を支え、立ったり歩いたり、座ったり、ものを運んだり、⁽³⁰⁾ からの全体のバランスを保ち運動機能を發揮させる土台である。

足は、人間のからだのなかで、もっとも複雑な構造をもっていると云われ、足の裏は第二の心臓とも云われている。健康なからだを保持して働き続けられるように、その構造と運動の法則にかなった方法で、足を大いにきたえる必要がある。そのためには、裸足が最もよい。⁽³¹⁾

足の運動能力を高めるために、くつ下やはきものおよび保育の場（地面・床や環境など）の問題を見直す必要があるだろう。

くつは、いずれにしても、かならず足を締めつけることになる。できるだけ人間の姿勢や動作を支援助けるためのものでなければならぬ。足の運動をさまざまに脳的活動と密接な関係のある姿勢をくずすようなはきもの（たとえばヒールの高いもの）は、疲労の原因になり、健康によくない。⁽³²⁾ 仕事の時に着用するはきものの条件は、基本的に、健康と労働に適した、丈夫ではきよいものでなければならぬ。

保育労働者が保育の現場ではいているものは、ズック靴やつっかけ（サンダル）、スリッパなどが多い。子どもの姿勢や動作に応じて機械に動くためには、つっかけやスリッパは危険である。けり出したり踏ん張る時、あるいは足をあげてまたぐ時など足がすべったり脱げたりしやすい。歩いたりからだを動かすことの多い労働には、不適當である。⁽³³⁾

足の甲まで包みこむズック靴は、戸外で走りまわったりするには適しており、安全で動きも楽である。しかし、脱いだりはいたりするのに手間がかかり面倒である。そのため、現場では、かがとを踏みつぶして、スリッパのようにしてはいている人も居る。それは足と健康によくはない。また、薄いゴム底のズックぐつを、長時間はいていると疲れやすい。できるだけ素足になって、足ゆびを自由に動かし、全身を支えて踏んばることのできる、鼻緒のついた「ぞうり」をはくのが足の運動にかなっている。はきやすく、しかも動きやすい。温暖で湿度の高いわが国の気候にも適したはきものである。⁽³⁴⁾

なお、床を改造するとか外から屋内に入る時には足を洗う設備をととのえて、保育労働者も子どもたちも、一日中裸

足で動きまわれるようにすることが健康にもからだの発達、したがって、精神的・人間的発達のためにもよい。

(ハ) 髪型

季節の変化や接する人と用件などに合わせて髪型をかえたりするように、髪型によって人間の容姿やイメージがかなり変わることは、日頃多くの人が経験していることである。

活動的で機能的なズボン型の服装には、原理的に、ショートカットの髪型の組合わせになる。時間的に制約されている労働者の場合、何よりも、余り時間をかけずに手入れしきりつとまとめておくことのできる髪型が、最少限必要な原則・条件である。さらに、身近かで多くの小さい子どもたちと接したり食事や衣服などを扱うことの多い保育労働者の場合、自分だけでなく他人の顔にふりかかったりするような長髪は禁物である。夏など、襟や肩の所まで垂れて、汗で髪がへばりつくようでは、快適かつ活動的に働くことはできないであろう。

ショートカットや小さくきりつとまとめた髪型は、ズボンスタイルと同様に、活動的であり、誰にでも似合う上に、服装全体をひき立てる。

五 仕事着は労働条件の一つである

保育労働者の仕事着は、職場により、また人によって、色も形も素材もさまざまである。既製のものをそのまま着ている人も居るし、多少部分的に改良を加えて利用している人もある。実際には、既製服がそのまま通用するということは少ない。労働の実態に合わないものが多いのである。

要は、仕事に欠くことのできない服装(仕事着)の問題を単なる個人的な好みの問題としてではなく、それぞれの職場において、保育労働の実態に応じ、密接な関連のある保育労働条件の改善や保育サービスの向上と結びつけ、保

育労働者が安全で働きやすい服装を、現場において創り出していく必要があるだろう。職場により保育活動のあり方によって、仕事着も当然違ってくるであろう。労働の実態からかけはなれた画一的で管理主義的な制服は、現場から排除することである。

仕事着などの身近かな問題から、保育労働者がみずからの安全や健康と労働条件との関連についての関心と取組みを強めていくことにより、子どもたちの安全や健康とくらしおよびそれを規定している環境・条件などに対する全面的な点検や改善要求に発展させていくことである。

日々労働する上で必要欠くべからざる仕事着は、労働者が健康で人間らしく働く労働条件の一つであり、保育労働者の要求に基づいて、その支給の内容・方法について使用者と団体交渉により決定（協約・協定化）していく必要がある。労働者が直接からだに着ける下着は別として、ズボン、上衣およびはきものなどは労働条件として、当然、使用者の責任と負担によって支給されるべきものである。⁽³⁶⁾ その数は、洗い替えのことも考えるならば、少くとも、つねに、それぞれ三着（足）づつは必要であろう。

ところが、保育所の措置費（運営費）のなかで保育の被服手当として算定されているのは、年間六〇〇円にすぎない。保育労働条件の劣悪さを象徴的に示す数字である。

なお、仕事着が福利厚生施設の一つとして支給される場合もある。しかし、福利厚生は、個別企業の経営者の労務管理の手段であり、支給するもしないも経営者の任意であり、労働者の側の権利性が稀薄である。労働条件の一つとして要求し職場の団体交渉によって決定することが重要である。

注

(1) 久保全雄『生きる条件』（医療図書出版社、一九七一年）一二九頁。

(2) 庄司光著『被服の衛生学』（光生館一九七七年）一一四頁。

服装の社会科学 (一)

- (3) V・バックワード著・南・石川訳『浪費をつくり出す人々』(ダイヤモンド社一九六一年)の中の「欲望の計画的廃物化」世界最大の広告会社「電通」のつぎのような「広告戦略十訓」は、大量消費社会における企業の論理が典型的に示されている。すなわち、①もっと使用させる②使いすてさせる③むだ使いさせる④季節を忘れさせる⑤贈り物をさせる⑥コンビニートで使わせろ⑦きっかけを投じる⑧流行おくれにさせる⑨気安く買わせろ⑩混乱をつくりだせ。大量消費社会とは、人間がモノ中心の大量販売→大量廃棄をおしすすめるための手段として大量に動員されている社会なのである。

- (4) 保育労働者の服装については、女性史研究家村上信彦が昭和四二年、全社協の月刊誌「保育の友」(五月号)に「保育者の服装はどうあればよいか」という題で論じている。

なお、この小論は、一九六〇年頃からの保育問題研究の一環として、保育現場での観察と保育労働者からのききとり調査に基づくものである。

保育労働者の仕事着の問題を取上げた理由は、①教育や保健・医療(看護)などの社会的共同サービス労働を実際に担っているのは、圧倒的に婦人労働者が多いということ。②保育労働者は、社会福祉労働者約六五万人の中三〇万人(四六%)を占めている。③社会福祉の分野で保育労働者は労働組合に結集する者が増えているが、教育や医療の分野に比べて組織率が低くしたがって④労働条件や職場環境が劣悪であり、職業病や健康障害が多い。⑤しかし、その改善・向上をはかる主体的な条件が乏しい。⑥また、保母の養成機関としては短大が多い。養成や教育・研修の内容は、保育内容や方法に関するものが主で、それを規定している保育労働条件の問題はほとんど含まれていない。このような理由から、保育労働者の仕事着を労働条件の一つとして取上げることにしたのである。表現も、働く人びとが日常的に使っているくらしのコトバを用いることにした。

- (5) 川上武「日本資本主義と健康問題」(『経済評論』一九七三年三月号)

- (6) 久保全雄著『前掲書』一一一頁。野村拓著『講座医療政策史』(医療図書出版社一九六八年)、内田義彦著『社会認識の歩み』(岩波新書一九七一年)

- (7) 村上信彦著『服装の歴史』(理論社一九五五―六年)E・フックス著・安田徳太郎訳『風俗の歴史』(光文社一九五三年)
- (8) 資本主義社会における婦人の服装は、営利主義的な大量「消費」のなかで、性の商品化が「性のレジャー化」のように多様化し現象的には錯綜して見えるが、本質的に、その階級・階層的な性格を顕著にする。

- (9) うらべ・まこと著『流行うらがえ史——モンペからミニスカートまで』(文化出版局一九八二年)

- (10) アメリカ・ブルーマー・ジュンクスの提唱した婦人の服装改革運動で、働きにくく不便な長いスカートの代わりに二本の足

を保護し動きやすいズボンをばく運動。実際には、多くの弾圧と妨害を受けた。村上信彦著『服装の歴史』第3巻の「服装改革運動はじまる」および「ブルーメリズム」参照。

(11) わが国の婦人が「ブロース(パンティ)」を着けるようになったのは、昭和七年の白木屋の火事の際、キモノ姿で下半身が無防備な婦人のいのちが失われた事件が契機になったと云われている。

(12) たとえば、一八八三年生れのココ・シャネルが、婦人は服装の上でも解放され社会的に自立することを目指し、みずから断髪にしたのは一九一七年であり、働く婦人が身体を動かしやすくいつでもどこへでも安心して着用できて誰にでも似合う服装として、スカート丈をヒザ下まで上げたのは一九二〇年代である。ポール・モラン著秦早穂子訳『獅子座の女シャネル』(文化出版局一九七七年)。大石尚著『パリは夢いろ』(毎日新聞社一九八三年)

(13) 村上信彦著『服装の歴史』、うらべ・まこと著『流行うらがえ史』

(14) 庄司光著『被服の衛生学』一四九頁。

(15) 三浦豊彦著『暑さ寒さと人間』(中小新書一九七七年)一七八―一八〇頁。毎日新聞、昭和五二年五月三日号。

(16) 村上信彦著『服装の歴史』第3巻「最後の服装問題」

(17) 「赤旗」一九七五年十月十日号および七六年四月二四日号。

(18) ジーンズが流行した頃、股にくい、込むようなものも現われたが、くらしの中で次第に淘汰されていった。そして一九八三年頃から、腰まわりのゆったりデザインのスラックス(ストリートパンツ)が登場した。それは、一九五六(昭和三一)年頃からの婦人の「下着革命」の一現象として爆発的に広がった「ナイロンパンティ」が、洗いやすぐ丈夫ではあったが皮膚や健康によくないため、綿を素材にしたものにかわり、姿を消してしまっただけでなく、それが、ファッション(流行)とは本質的に異なる、服装の発展史である。

(19) 新堀裕子著『女教師の条件』(有斐閣選書)では女教師の服装についてもふれているが、わざわざスカート型のデザイン画まで挿入しているように、人間と教育にとってもっとも基礎的であり教育労働者にとってもっとも大切な健康や安全をまもる観点は今も欠落している。

(20) 庄司光著、前掲書一七四頁。

(21) 永田久紀著『衣服衛生学』(南江堂一九七〇年)三二―三三頁、四〇―四六頁。

(22) 毎日新聞、昭和五二年十月十三日号「#女性のハダダに不況なし」

(23) 素材はナイロン、ポリウレタンが使用されている。昭和三五年にスパandexという伸び縮みする化学繊維が登場し、下

服装の社会科学(一)

着類に多く用いられるようになった。

- (24) 「赤旗」、一九七六年八月二二日号「体によくないピタリ下着——大切なのは保温と吸湿性」
- (25) 毎日新聞、昭和五二年十一月三十日号。
- (26) 庄司光著、前掲書一六三—七頁。
- (27) 庄司光著、前掲書一四九—一五〇頁、一七二—三頁。
- (28) 永田久紀著、前掲書三二—三頁、四〇—六頁。
- (29) F・エンゲルス『猿が人間になるについての労働の役割』(国民文庫)。近藤四郎著『足の話』(岩波新書一九七九年)
- (30) 近藤四郎著、前掲書二〇四—五頁。
- (31) 近藤四郎著、前掲書一七六—一八二頁、二〇六—九頁。
- (32) 近藤四郎著、前掲書九三—八頁、一九六—八頁。
- (33) 庄司光著、前掲書一五七—八頁。
- (34) 近藤四郎著、前掲書一九五—六頁、二一〇—二一五頁。
- (35) 労働省の「労働費用調査」や日経連の「福利厚生費調査」によると、現業系女子のズボン、夏の半袖シャツ、冬の長袖シャツなどの貸与条件は、ズボンは入社初年度に二着、二年目以降は、一年一着が多い。貸与期間は一年とするものが大部分である。その平均価格は、それぞれ、七七〇円、一、六五〇円、二、一〇〇円(企業が用いる制服の納品価格は小売値の三分の一以下)となっているが、仕事着の着用を義務づけていることもあって、その費用はほとんど全額企業負担となっている。